

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1143））
2. 日時：平成30年7月20日 15時30分～20時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 工認チーム 副長 他8名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、6月7日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち基本設計方針（原子炉冷却系統施設）について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【基本設計方針（原子炉冷却系統施設）】

- 技術基準規則第7条のうち外部火災（森林火災）への適合性について、設置（変更）許可申請書本文では最大火線強度を示していることから、当該火線強度と基本設計方針に記載する火炎輻射発散度の関係を整理し、自然現象等に関する説明書（外部火災）において提示すること。
- 技術基準規則第54条への適合性について、敷地に遡上する津波に対する基本設計方針を提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし